

『初日の出暴走』の不正改造車等 48台に整備命令を発令

— 初日の出暴走の不正改造車等に特別街頭検査を実施 —

自動車検査独立行政法人では、国土交通省及び警察庁と連携し、12月31日から1月1日の年末年始にかけて、「初日の出暴走」の不正改造車等に対する特別街頭検査を実施しました。

その結果、79台の車両を検査し、「タイヤの車体外へのはみ出し」や「マフラーの取り外し」、「着色フィルムの窓ガラスへの貼付」等の不正改造がされていた48台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、この特別街頭検査には、自動車検査独立行政法人関東検査部及び関東運輸局から自動車検査官計46名が出動しました。

・特別街頭検査実施期間

平成21年12月31日から平成22年1月1日（2日間）

・検査車両数

総計79台
(内訳) 四輪車 73台 二輪車 6台

・整備命令書交付車両数

総数 48台 (交付割合 60.8%)

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- ・タイヤの車体外へのはみ出し等の車枠・車体関係 44件
- ・マフラーの取り外し等の騒音・排ガス関係 25件
- ・着色フィルムの窓ガラスへの貼付等の保安装置関係 26件

・特別街頭検査実施場所（1都4県 5か所）

首都高速道路	京橋IC（東京）
中央自動車道	河口湖料金所（山梨）
東関東自動車道	千葉北料金所（千葉）
首都圏中央連絡自動車道	入間IC付近（埼玉）
一般道路	大洗海岸（茨城）

・自動車検査官の総出動員数 46名

自動車検査独立行政法人関東検査部の自動車検査官 23名

関東運輸局の自動車検査官 23名

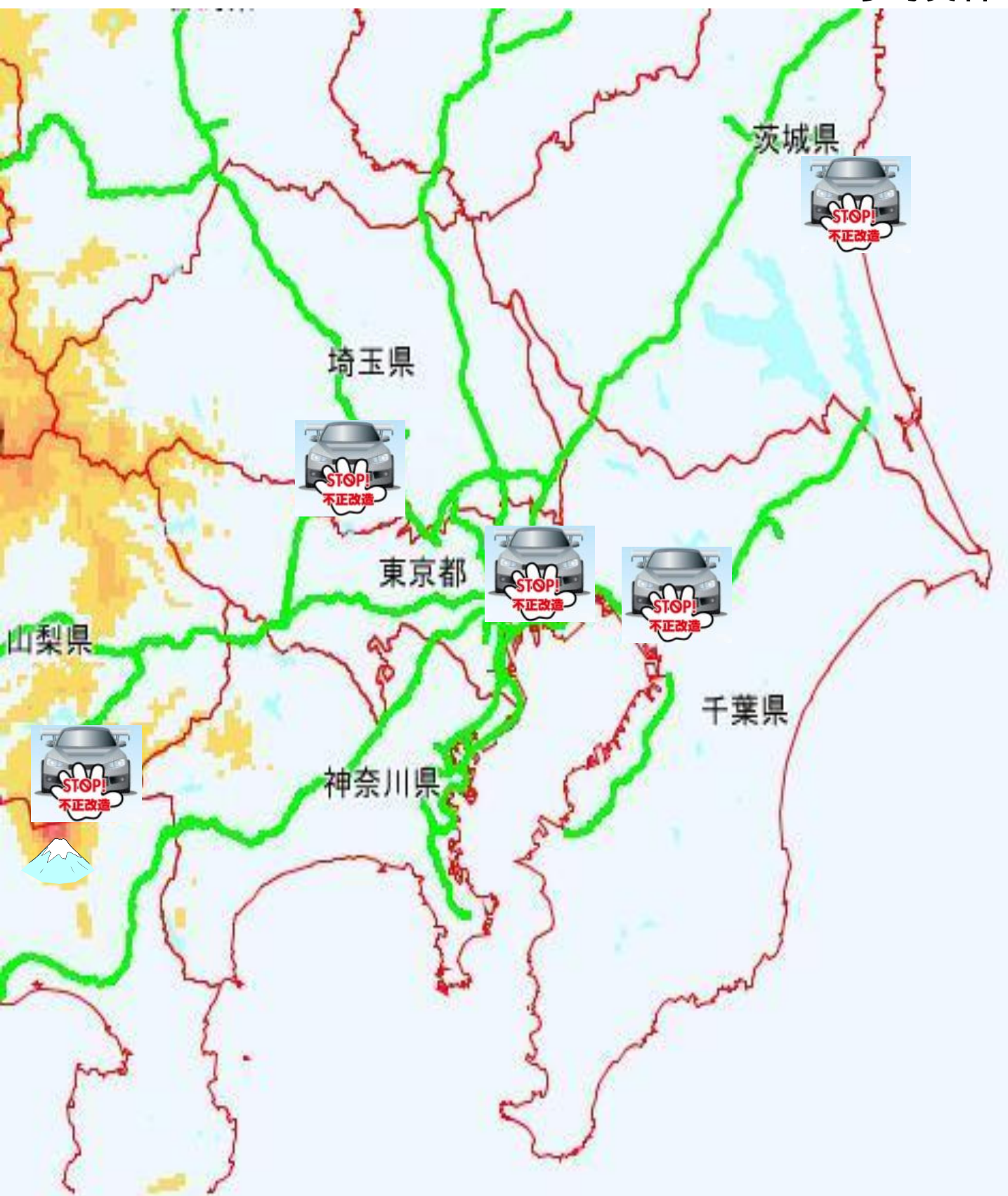
お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2
住友生命四谷ビル

自動車検査法人本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347



：街頭檢查實施場所